

四半期報告書

(第111期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

三井造船株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 21

第二部 提出会社の保証会社等の情報 22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第2四半期 連結累計期間	第111期 第2四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	267,458	276,706	577,093
経常利益（百万円）	9,846	11,920	26,162
四半期純利益又は当期純損失（△） （百万円）	3,016	4,004	△8,207
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,117	17,852	2,513
純資産額（百万円）	207,162	223,968	207,313
総資産額（百万円）	628,145	703,651	660,397
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△）（円）	3.64	4.84	△9.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	4.84	—
自己資本比率（％）	28.4	26.6	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13,053	3,387	47,182
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,936	△13,593	△12,100
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△14,909	12,053	△4,793
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	66,234	115,303	106,192

回次	第110期 第2四半期 連結会計期間	第111期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	1.90	0.77

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第110期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第110期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社103社及び関連会社44社により構成されており、主な事業内容は、船舶海洋、機械、プラント、社会インフラ、情報通信、その他の製品・部品並びにこれらに関連する設備の設計、製造、エンジニアリング、建設・据付、販売・修理及び保守保全を行っているほか、各種鋳造品の製造・販売、ソフトウェアの開発、不動産の賃貸借及び各種サービス業などを営んでおります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等は、次のとおりであります。

技術導入

会社名	相手方		提携品目	契約期間		契約内容（対価の支払方法）
	国籍	名称				
当社	米国	Energent Corporation	バイナリー発電装置	平成25.7	終結合意日まで	(1) 契約金として一時金 (2) 一定料率の実施料

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、欧州経済は引き続き低調に推移しているものの、米国では緩やかな景気改善が続いており、中国経済の先行きに対する不安感も後退しているなど世界経済全体では回復基調にあるとみられます。国内経済については、各種経済対策の進捗に伴う効果の発現とともに、大企業・製造業を中心に業績の改善基調が明確となっているなど設備投資意欲の回復・雇用情勢の穏やかな改善等とあいまって景気は緩やかに回復しております。

このような状況下、当社グループは、経営環境が大きく変化を遂げる中、経営課題にスピード感をもって対応しなければならぬ今がまさに正念場という認識のもと、14中計（2014年度から2016年度までの中期経営計画）を前倒しで策定いたしました。

14中計では、2017年の当社創立100周年に向けて「新たな100年の礎を築く」をキャッチフレーズとして、「持続的成長と収益安定性を兼ね備えたバランスの取れた事業ポートフォリオ」の実現を目指しております。ありたい姿を達成するため、(1) 製造事業の変革 (2) エンジニアリング事業の拡大 (3) 事業参画・周辺サービス事業の拡大という3本の戦略の柱と (4) 経営基盤の強化からなる基本方針を策定し、グループ総合力やグローバル展開による事業拡大のための体制構築に取り組み、事業領域の変革とビジネスモデルの変革を推し進めてまいります。

当第2四半期連結累計期間の受注高は、前年同期と比べて8億28百万円増加の1,849億2百万円となりました。

売上高は、前年同期と比べて92億48百万円増加の2,767億6百万円となりました。営業利益は、エンジニアリング部門を除く他部門が減益となったことにより、前年同期と比べて14億35百万円減少の81億26百万円となりました。経常利益は、持分法による投資利益及び為替差益が増加したことなどにより前年同期と比べて20億74百万円増加の119億20百万円となりました。四半期純利益は、前年同期と比べて9億88百万円増加の40億4百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

(船舶海洋)

受注高は、FPSO（浮体式石油生産貯蔵積出設備）の追加工事やオペレーションサービスのほか、需要が回復しつつあるばら積み貨物運搬船などの一般商船も増加しましたが、前年同期はFPSOの長期オペレーションサービスを受注したこともあり、前年同期と比べて319億34百万円減少の753億27百万円となりました。売上高は、ばら積み貨物運搬船、FPSOなどの建造工事を中心に前年同期と比べて9億71百万円増加の1,602億7百万円となり、営業利益は、低船価の影響もあり、5億19百万円減少の43億66百万円となりました。

(機械)

受注高は、国内外ともに需要の旺盛なコンテナクレーンやアフターサービス事業などが増加したことにより、前年同期と比べて73億43百万円増加の431億5百万円となりました。売上高は、コンテナクレーンが増加しましたが、船用ディーゼル機関、産業用機械などが減少したことにより前年同期と比べて90億30百万円減少の592億8百万円となり、営業利益は、前年同期と比べて12億91百万円減少の38億20百万円となりました。

(エンジニアリング)

受注高は、ディーゼル発電設備や風力発電設備などが増加したことにより、前年同期と比べて210億22百万円増加の501億78百万円となりました。売上高は、化学プラント工事や発電設備工事が進捗したことにより、前年同期と比べて164億6百万円増加の455億67百万円に、営業損益は、前年同期と比べて6億62百万円改善し、1億88百万円の営業利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて91億10百万円増加して1,153億3百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の収入は、前年同期と比べて96億66百万円減少の33億87百万円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益が97億10百万円、減価償却費が72億31百万円、売上債権の減少による収入が190億52百万円あった一方、たな卸資産の増加による支出が99億80百万円、仕入債務の減少による支出が20億94百万円及びその他負債の減少による支出が77億33百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の支出は、前年同期と比べて86億57百万円増加の135億93百万円となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出が101億77百万円、貸付による支出が435億49百万円、関係会社株式の取得による支出が54億52百万円あった一方、貸付金の回収による収入が435億24百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の収入は、前年同期と比べて269億62百万円増加の120億53百万円となりました。これは主として、長期借入れによる収入が385億49百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が172億29百万円、短期借入金の純増減による支出が51億92百万円、配当金の支払額が24億83百万円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は23億21百万円（当社グループ外からの受託研究等に係る費用3億21百万円を含む）であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	830,987,176	830,987,176	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	830,987,176	830,987,176	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月30日
新株予約権の数（個）	624
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	624,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月24日 至 平成55年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 144 資本組入額 72
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。ただし、取締役又は理事が当該地位のいずれも喪失した後に監査役に就任した場合は、監査役の地位を喪失した日を「地位喪失日」とする。）の翌日から10年を経過する日まで、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - (ア) 新株予約権者が平成45年8月23日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成45年8月24日から平成55年8月23日
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
 残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 上記(注)1. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	830,987	—	44,384	—	18,154

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井物産株式会社 (常任代理人資産 管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	42,944	5.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31,959	3.85
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,107	3.38
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	25,460	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (三井住友信託銀行退職給 付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,316	2.81
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	16,002	1.93
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	13,924	1.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	13,647	1.64
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	13,260	1.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	12,994	1.56
計	—	221,614	26.67

(注) 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から平成25年3月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年2月28日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	42,219	5.08
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,869	0.22
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,566	0.91
計	—	51,654	6.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,281,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,092,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 821,897,000	821,897	—
単元未満株式	普通株式 3,716,476	—	—
発行済株式総数	830,987,176	—	—
総株主の議決権	—	821,897	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、11,000株(議決権11個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井造船株式会社	東京都中央区築地五丁目 6番4号	3,281,700	—	3,281,700	0.39
(相互保有株式) 昭和飛行機工業株式会社	東京都昭島市田中町 600番地	2,092,000	—	2,092,000	0.25
計	—	5,373,700	—	5,373,700	0.65

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、4,000株(議決権4個)あります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(自己保有株式)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,578	83,690
受取手形及び売掛金	161,089	151,254
有価証券	—	500
商品及び製品	2,816	2,815
仕掛品	31,063	40,229
原材料及び貯蔵品	8,475	9,677
その他	66,274	82,028
貸倒引当金	△2,707	△2,966
流動資産合計	353,590	367,230
固定資産		
有形固定資産		
土地	105,482	104,891
その他（純額）	86,444	95,468
有形固定資産合計	191,926	200,360
無形固定資産		
のれん	4,648	4,898
その他	7,215	7,589
無形固定資産合計	11,863	12,487
投資その他の資産		
その他	104,390	124,307
貸倒引当金	△1,372	△735
投資その他の資産合計	103,017	123,572
固定資産合計	306,807	336,420
資産合計	660,397	703,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	136,160	139,491
短期借入金	11,809	10,565
1年内返済予定の長期借入金	35,961	34,012
未払法人税等	7,653	3,756
前受金	54,073	61,676
保証工事引当金	5,962	5,987
受注工事損失引当金	10,649	11,564
その他の引当金	4,149	3,134
資産除去債務	34	34
その他	35,591	32,553
流動負債合計	302,046	302,776
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	75,486	100,794
退職給付引当金	5,487	5,609
役員退職慰労引当金	663	28
その他の引当金	1,398	1,231
資産除去債務	1,109	1,111
その他	41,891	43,130
固定負債合計	151,037	176,905
負債合計	453,084	479,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,384	44,384
資本剰余金	18,178	18,178
利益剰余金	95,549	97,442
自己株式	△743	△758
株主資本合計	157,368	159,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,263	9,042
繰延ヘッジ損益	△4,558	△3,056
土地再評価差額金	22,966	22,595
為替換算調整勘定	△6,350	△275
在外子会社の退職給付債務等調整額	△68	△53
その他の包括利益累計額合計	18,253	28,252
新株予約権	—	22
少数株主持分	31,690	36,446
純資産合計	207,313	223,968
負債純資産合計	660,397	703,651

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	267,458	276,706
売上原価	238,037	246,915
売上総利益	29,420	29,791
販売費及び一般管理費	※1 19,858	※1 21,664
営業利益	9,561	8,126
営業外収益		
受取利息	765	1,385
受取配当金	522	521
持分法による投資利益	850	1,794
為替差益	366	2,493
その他	781	1,391
営業外収益合計	3,286	7,586
営業外費用		
支払利息	1,049	1,248
退職給付会計基準変更時差異の処理額	982	982
その他	971	1,561
営業外費用合計	3,002	3,792
経常利益	9,846	11,920
特別利益		
固定資産処分益	2	38
投資有価証券売却益	—	6
国庫補助金	—	800
特別利益合計	2	845
特別損失		
固定資産処分損	109	244
減損損失	360	1,213
投資有価証券売却損	4	0
関係会社株式売却損	118	—
投資有価証券評価損	2,318	44
固定資産圧縮損	—	800
和解金	—	752
特別損失合計	2,911	3,054
税金等調整前四半期純利益	6,937	9,710
法人税、住民税及び事業税	4,305	2,658
過年度法人税等	48	△789
法人税等調整額	△937	2,165
法人税等合計	3,416	4,033
少数株主損益調整前四半期純利益	3,520	5,677
少数株主利益	504	1,672
四半期純利益	3,016	4,004

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,520	5,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,132	2,650
繰延ヘッジ損益	71	251
為替換算調整勘定	366	5,416
在外子会社の退職給付債務等調整額	—	30
持分法適用会社に対する持分相当額	△708	3,826
その他の包括利益合計	△2,402	12,175
四半期包括利益	1,117	17,852
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	490	14,375
少数株主に係る四半期包括利益	627	3,477

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,937	9,710
減価償却費	8,067	7,231
減損損失	360	1,213
のれん償却額	184	213
株式報酬費用	—	22
貸倒引当金の増減額(△は減少)	79	△407
退職給付引当金の増減額(△は減少)	164	△516
前払年金費用の増減額(△は増加)	△710	△1,633
受取利息及び受取配当金	△1,288	△1,906
支払利息	1,049	1,248
持分法による投資損益(△は益)	△850	△1,794
為替差損益(△は益)	△672	△2,554
投資有価証券売却損益(△は益)	4	△6
関係会社株式売却損益(△は益)	118	—
投資有価証券評価損益(△は益)	2,318	44
固定資産処分損益(△は益)	106	205
固定資産圧縮損	—	800
国庫補助金	—	△800
和解金	—	752
売上債権の増減額(△は増加)	18,811	19,052
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,564	△9,980
仕入債務の増減額(△は減少)	△13,935	△2,094
その他の資産の増減額(△は増加)	1,659	△1,452
その他の負債の増減額(△は減少)	802	△7,733
その他	372	△2,127
小計	17,015	7,485
利息及び配当金の受取額	3,247	3,812
利息の支払額	△1,098	△1,201
契約変更による精算金の支払額	—	△25
法人税等の支払額	△6,110	△6,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,053	3,387

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,149	2,014
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,374	△10,177
有形及び無形固定資産の売却による収入	38	64
投資有価証券の取得による支出	△32	△134
投資有価証券の売却による収入	2,058	78
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	16	—
関係会社株式の取得による支出	△1	△5,452
貸付けによる支出	△19,618	△43,549
貸付金の回収による収入	18,351	43,524
その他	△224	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,936	△13,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,118	△5,192
長期借入れによる収入	700	38,549
長期借入金の返済による支出	△14,142	△17,229
リース債務の返済による支出	△1,426	△1,164
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△5,055	—
自己株式の取得による支出	△6	△16
配当金の支払額	△3,301	△2,483
少数株主への配当金の支払額	△550	△410
その他	△9	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,909	12,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,018	7,263
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,773	9,110
現金及び現金同等物の期首残高	72,007	106,192
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 66,234	※1 115,303

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDAは、新規設立により第1四半期連結会計期間から連結の範囲に加えてお
ります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務について

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
GUARA MV23 B.V.	33,923百万円	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	19,398百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	18,188	CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	3,456
PRIMATE SHIPPING S.A.	2,248	PRIMATE SHIPPING S.A.	2,327
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	865	三井化学㈱	1,171
Doosan Power Systems Limited	842	Doosan Power Systems Limited	930
三井化学㈱	835	TUPI PILOT MV22 B.V.	837
RONG DOI MV12 PTE LTD.	782	Guar MV23 B.V.	770
TUPI PILOT MV22 B.V.	735	RONG DOI MV12 PTE LTD.	696
TRINITY BULK S.A.	697	TRINITY BULK S.A.	687
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	536	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	611
その他	4,061	その他	4,010
計	63,718	計	34,897

前連結会計年度（平成25年3月31日）

上記のうち外貨による保証金額はUS\$654,996千、GBP5,884千、EUR1,240千及びBHT546千であります。
また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日）

上記のうち外貨による保証金額はUS\$298,435千、GBP5,884千、BHT546千であります。
また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬及び給料手当	7,860百万円	8,388百万円
減価償却費	1,288	1,632
賃借料	952	1,034
旅費交通費	811	786
引合見積費	2,161	2,470
研究開発費	1,352	1,606

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	62,870百万円	83,690百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△10,635	△8,379
その他(流動資産)に含まれる現金同等物	13,998	39,992
現金及び現金同等物	66,234	115,303

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,313	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,483	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	船舶海洋	機械	エンジニアリング	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	159,235	68,238	29,160	256,635	10,822	267,458	-	267,458
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	108	3,594	188	3,890	652	4,543	(4,543)	-
計	159,343	71,833	29,348	260,525	11,475	272,001	(4,543)	267,458
セグメント利益 又は セグメント損失 (△)	4,885	5,111	△474	9,523	38	9,561	-	9,561

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、不動産賃貸業、各種サービス業等を含めております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	船舶海洋	機械	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	360	360

「全社」において、大分県大分市ほか一部遊休資産(土地)の市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	船舶海洋	機械	エンジニアリング	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	160,207	59,208	45,567	264,983	11,723	276,706	-	276,706
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	112	3,560	22	3,696	612	4,309	(4,309)	-
計	160,320	62,769	45,590	268,679	12,336	281,015	(4,309)	276,706
セグメント利益 又は セグメント損失 (△)	4,366	3,820	188	8,375	△248	8,126	-	8,126

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、不動産賃貸業、各種サービス業等を含めております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	船舶海洋	機械	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	958	-	-	-	254	1,213

「船舶海洋」において、当社における造船事業の事業環境の悪化により、将来キャッシュ・フローが事業用資産の帳簿価額を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額しております。「全社」において、大分県大分市ほか一部遊休資産（土地）の市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	3円64銭	4円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	3,016	4,004
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,016	4,004
普通株式の期中平均株式数 (千株)	828,155	827,433
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	4円84銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数 (千株)	—	277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(注) 前第 2 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

三井造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井造船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井造船株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 四半期連結財務諸表の範囲にXBRLデータ自体は含まれておりません。